65 みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化

く対策のポイント>

「みどりの食料システム戦略」による環境負荷低減に向けて、**持続的な食料システムの構築**を目指す地域の取組を支援する交付金等の活用とともに、**資材・エネルギーの調達から生産、流通、消費までの各段階の取組とイノベーションを推進**します。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI(重要業績評価指標)の達成 [令和12年度及び32年度まで]

く事業の全体像>

みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証【3,016百万円】

- 高い生産性と環境負荷低減を両立する新品種・技術の開発(R5補正500百万円)
- 生産性向上等に必要なスマート農業技術等の開発・実証(R5補正3,400百万円)

みどりの食料システム戦略推進総合対策【650百万円】(R5補正2,706百万円)

持続的な食料システムを構築するモデル的先進地区の創出(交付金)

- 化学肥料等の生産資材の使用低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じた グリーンな栽培体系への転換・都道府県域への展開、消費者理解の醸成に向けた取組
- 有機農産物の学校給食での利用等の地域ぐるみの取組や、慣行栽培から有機栽培への転換
- 有機農産物の字校給食での利用等の地域でるみの取組や、慣行栽培から有機栽培への転換 - 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成
- バイオマス地産地消、環境負荷低減の取組を支える基盤強化のための施設整備等

グリーンな栽培体系の普及、有機農業の推進(民間団体等)

リーノは私与体系の首及、有機辰耒の推進(氏间凶体寺)

- 普及啓発、有機農業の技術指導の強化、有機加工食品における国産原料の生産・取扱いの拡大

農畜産業における持続可能性の確保

環境保全型農業直接支払交付金【2,641百万円】

- 強い農業づり総合支援交付金【12,052百万円の内数】、農地利用効率化等支援交付金【1,086百万円の内数】
- 化学農薬や化学肥料の低減、CO2ゼロエミッション化等の推進に必要な機械、施設の整備
- 産地生産基盤パワーアップ事業(R5補正31,000百万円の内数)
- 国内肥料資源利用拡大対策事業(R5補正6,390百万円)
- 堆肥等の高品質化・ペレット化等に必要な施設整備、ほ場での効果実証や機械導入等環境負荷軽減型持続的生産支援事業【6,010百万円】、飼料増産・安定供給対策【1,820百万円の内数】
- 酪農家や肉用牛農家が行うGHGの削減等の取組、国産飼料の生産・利用拡大の推進等を支援
- 酪農家や肉用午農家が行つGHGの削減寺の取組、国産飼料の生産・利用拡大の推進寺を支援 **飼料自給率向上緊急対策**(R5補正(所要額)13,000百万円)

革新的な技術・生産体系の研究開発の推進

「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出【2,940百万円】(R5補正400百万円)

- 様々な分野の知識・技術等を結集して行う産学官連携研究を支援
- ムーンショット型農林水産研究開発事業【100百万円】(R5補正2,000百万円)
- 持続的な食料システムの構築に向け、中長期的な研究開発を実施
- みどりの食料システム基盤農業技術のアジアモンスーン地域応用促進事業【100百万円】
 - 我が国の有望技術をアジアモンスーン地域で応用するための共同研究等を実施

食品産業における持続可能性の確保

等

等

等

持続可能な食品産業への転換促進事業等【82百万円】

- 持続可能な食品産業への転換に向けた知見の共有や調査、実証を実施 持続可能な食品等流通対策事業【150百万円】

物流革新口向, 抗生鮮食料品等力ライチェーン緊急強化総合が策(RS補正2,500百万円)

- 流通の合理化等のための施設整備、物流の標準化等による業務の効率化 食品ロス削減・プラスチック資源循環対策【164百万円】 食品ロス削減緊急対策事業(R5補正350百万円)

関係者の行動変容の促進、理解醸成

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうちみどりの食料システム 戦略の理解浸透【650百万円の内数】

- 環境負荷低減の取組の「見える化」や」-クレジットのプロジェクト形成を推進

消費者理解醸成·行動変容推進事業【53百万円】

- 国民の理解醸成のための情報発信等

持続可能な食を支える食育の推進【1,720百万円の内数】 林業・水産業における持続可能性の確保

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策【14,398百万円】 林業・木材産業国際競争力強化総合対策(R5補正45,811百万円)

- 高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化
- エリートツリーの苗木の安定供給の推進
- エリートッリーの田木の女足供給の別 - 木材加工流通施設の整備
- 漁業構造改革総合対策事業【1,103百万円】(R5補正7,000百万円) 養殖業成長産業化推進事業【296百万円】
- 不漁・脱炭素に対応した高性能漁船等の導入実証支援
- 養殖における餌、種苗に関する技術開発

持続可能な農山漁村の整備

省力化等に資する農業生産基盤の整備、農業水利施設の省工ネ化等の推進森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備の推進水産資源の増大のための施設整備や藻場・干潟の保全・創造(ブルーカーボン)

【令和6年度予算概算決定額 3,016(3,186)百万円】

く対策のポイント>

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立の実現に向け、スマート農業における優れた技術の横展開のための導入実証等を推進するとともに、品種 開発の加速化、川上から川下までが参画した現場のニーズに対応した研究開発等、みどりの食料システム戦略実現に資する国主導で実施すべき重要な分 野の研究開発等を推進します。

<事業目標>

- 農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践「令和7年まで]
- 重要課題に対応する技術を開発し、農林漁業者等がその開発された技術を実践「令和10年度まで」

く事業の全体像>

1. スマート農業の総合推進対策

1,212 (1,196) 百万円 【令和5年度補正予算額】3,400百万円

① スマート農業社会実装加速化のための技術開発・実証

スマート農業の社会実装を加速化するため、必要な技術の開発やデータを活用し た現場実証等を行います。

次世代スマート農業技術の開発・改良・実用化

生産現場における技術ニーズや将来の労働力の状況を見据え、 生産性の飛躍的向上に必要不可欠なスマート農業技術の開 発・改良・実用化を推進



′例)摘蕾・摘果自動ロボット

ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証

ペレット堆肥の製造・物流を最適化するシステムの構築、 帰り荷となる敷料の探索、現地実証



② スマート農業普及のための環境整備

スマート農業を普及させるための環境整備を行います。



2. 農林水産研究の推進

① 研究開発

農林水産業・食品産業の持続性を高めるため、国主導で実施すべき重要な分野 **について、戦略的な研究開発を推進**します。

みどりの品種開発研究

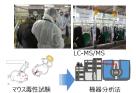
AI等をフル活用して高速・低コストで主要 穀物、野菜、果樹などの新品種の育成を 可能とする育種基盤を開発



育種効率化基盤を構築し、産学官のプ レイヤーの品種開発支援を一体的に推

現場ニーズ対応型研究

川上から川下までが参画した現場のニーズ に対応した研究開発を推進



和牛肉の持続的な生産を実現するための飼料 利用性の改良 (写真提供:(独)家畜改良センター) ホタテガイ等の麻痺性貝毒検査における機器分 析導入に向けた標準物質製造技術の開発

革新的環境研究

脱炭素や温暖化に適応する技術の実用 化等の環境に配慮した研究開発を推進

1,804(1,990)百万円



外来病害虫の侵入防止

管理対策技術の体系化 の負荷低減技術の開発

日本と木材輸出相手国の樹木を外来病害虫 から護る複合リスク緩和手法の開発

② 環境整備

研究開発と成果の社会実装を効果的に行えるよう、最新の研究開発動向の調 **査やアウトリーチ活動の展開等の環境整備**を行います。

知財マネジメント強化

研究成果の効果的な社会実装に向けた 知財相談対応、専門家派遣等を実施





専門家による相談対応や 専門家の派遣を実施

海外·異分野動向調査

海外・異分野の研究動向について 市場性やグローバルベンチマーク等 を含む調査を実施



みどりの食料システム戦略実現 のためのアウトリーチ活動の展

戦略実現に不可欠な先端技術の社会 実装に向けて、専門家と国民・関係業界と のサイエンスコミュニケーション等を実施



「お問い合わせ先」 農林水産技術会議事務局 研究推進課(03-3502-7462) (2について)研究企画課 (03-3501-4609)(1について)

67 ムーンショット型農林水産研究開発事業

【令和6年度予算概算決定額 100(160)百万円】 (令和5年度補正予算額 2,000百万円)

く対策のポイント>

総合科学技術・イノベーション会議等が決定したムーンショット目標 5 「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」の実現に向け、研究開発プロジェクトを実施します。

〈事業目標〉

産業創造や社会変革を実現する研究成果の創出 [2050年まで]

く事業の内容>

困難だが実現すれば大きなインパクトが期待される社会課題等を対象とした目標を設定し、その実現に向けた様々な研究アイデアを国内外から結集し、研究開発を推進するため、科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、日本医療研究開発機構とともに生物系特定産業技術研究支援センターに基金を設置し、中長期にわたる研究開発を弾力的かつ安定的に実施します。

本事業では、ムーンショット目標5の実現に向け、新たな社会情勢を踏まえた政策課題も踏まえ、グリーン及びバイオ分野等の研究開発プロジェクトを推進します。

<事業の流れ>

交付(定額) 委託 国 生物系特定産業技術 研究支援センター

民間団体等 (公設試、大学を含む)

く事業イメージ>

ムーンショット目標 5

「2050年までに、未利用の生物機能等のフル活用により、地球規模でムリ・ムダのない持続的な食料供給産業を創出」

【実施プロジェクト概要】

- ○食料供給の拡大と地球環境保全を両立 する食料生産システムの開発
- ・作物デザインによる環境に強靱な作物の開発
- ・土壌微生物機能の解明と活用
- ・細胞培養による食料生産
- ・化学農薬に依存しない害虫防除
- ・牛からのメタン削減と牛産性向上の両立

〇食品ロス・ゼロを目指す食料消費システム

- ・食品残渣等を利用した昆虫の食料化と飼料化
- ・食品の革新的長期保存技術の開発
- ・未利用生物資源を活用した未来型食品の開発



みどりの食料システム戦略 2050年カーボンニュートラルの実現

ムーンショット目標の実現に向けたプロジェクトの推進

[お問い合わせ先] 農林水産技術会議事務局研究推進課(03-3502-5530)

68 「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出

【令和6年度予算概算決定額 2,940(3,509)百万円】

<対策のポイント>

農林水産・食品分野におけるオープンイノベーションを促進するため、農林水産省が開設した『「知」の集積と活用の場』において、**様々な分野の多様な知識・技術等の連携**を図ります。

<事業目標>

- 研究成果の70%以上が、次のステージの研究や農林水産・食品産業の現場において普及・活用 [令和9年度まで]
- 事業化段階の終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出「令和7年度まで」等

く事業の内容>

1. 「知」の集積による産学連携推進事業

『「知」の集積と活用の場』における協議会の運営、研究開発プラットフォームから生み出された研究成果の商品化・事業化、海外展開を促進するマッチングイベントの開催、バイオエコノミーの推進に資するプロデューサー人材への支援等、イノベーションの創出に向けた取組を支援します。

2. オープンイノベーション研究・実用化推進事業

国の重要政策の推進や現場課題の解決に資するイノベーションを創出し、社会実装を加速するため、**産学官が連携して取り組む基礎研究や実用的な技術開発研究を支援**します。

3. スタートアップへの総合的支援

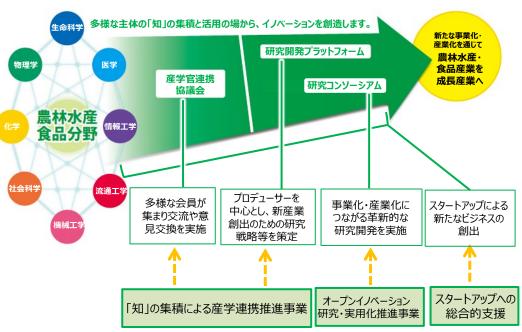
委託

日本版SBIR制度を活用し、サービス事業体の創出、新たな技術開発・事業化を担うスタートアップを切れ目なく支援します。また、将来のアグリテックを担う優秀な若手人材を発掘し、研究開発や事業化に関するスキルアップを支援します。

く事業イメージン

「知」の集積と活用の場

農林水産・食品分野に様々な分野のアイデア・技術等を導入した 産学官連携研究を促進するオープンイノベーションの場



<事業の流れ>

国 交付 (定額) 上物系特定産業技術

研究支援センター

要託 ■ 民間団体等

(2、3の事業)

「お問い合わせ先」農林水産技術会議事務局研究推進課(03-3502-5530)

69 みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和6年度予算概算決定額 650(696)百万円】 (令和5年度補正予算額 2,706百万円)

く対策のポイント>

みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に地域ぐるみで取り組むモデル地区を創出するとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援します。

<政策目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI(重要業績評価指標)の達成「令和12年及び32年まで]

く事業の内容>

1. みどりの食料システム戦略推進交付金

381(400)百万円

地域の特色を活かした持続的な食料システムの構築を支援し、モデル地区を創出します。

- ① 地方公共団体が、農林漁業者等と連携して行う基本計画の点検・改善に係る調査・検討、 有機農業指導員の育成・確保、特定区域の形成拡大に向けた体制整備等を支援します。
- ② 有機農業の団地化や有機農産物の**給食利用等地域ぐるみの取組**、地域外の関係者との 連携や新技術の導入等による有機農業の面積拡大の加速化、慣行栽培から**有機栽培への** 転換を支援します。
- ③ 科学技術の振興に資する以下のモデル的取組を支援します。
 - ア 化学肥料等の生産資材の使用低減やスマート農業技術の活用等の産地に適した技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換・都道府県域への展開、消費者理解の醸成
 - イ 環境負荷低減と収益性の向上を両立した施設園芸産地の育成
 - ウ 地域資源を活用した**地域循環型エネルギーシステム**の構築
- ④ バイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用実証等や環境負荷低減の取組を支える事業者の施設整備等を支援します。
- 2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり

270 (296) 百万円

- フードサプライチェーンにおける関係者の**行動変容と相互連携を促す環境整備**を支援します。
- ① 見本市での展示等の情報発信、環境負荷低減の取組の「見える化」推進、J-クレジット等の普及・創出拡大等のみどり戦略の理解浸透

民間団体等

(2の事業)

- ② 国産有機農産物の需要喚起、有機加工食品における国産原料の生産・取扱いの拡大
- ③ グリーンな栽培体系への転換に向けた技術の情報発信
- ④ 農山漁村での**再生可能エネルギー導入**のための現場ニーズに応じた専門家派遣

<事業の流れ>



- ※みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定や計画認定者等を事業採択時に優遇します。
- ※優遇措置の内容は各メニューにより異なります。

く事業イメージン



【行動変容に向けた環境づくり】

- ・食料システムの関係者への環境負荷低減意識の普及・浸透
- ・環境負荷低減の取組の「見える化」、」・クレジット等の普及・創出拡大
- ・グリーンな栽培体系の普及に向けた情報発信

「お問い合わせ先〕大臣官房みどりの食料システム戦略グループ(03-6744-7186)

70 日本型直接支払

【令和6年度予算概算決定額 77,330(77,402)百万円】

く対策のポイント>

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、**地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動**を 支援します。

<政策目標>

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮

<事業の全体像>

近年の農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられ国民全体が享受している多面的機能(国土保全、水源涵養、景観形成等)の発揮に支障が生じつつあることから、平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、地域の共同活動による多面的機能の発揮を促進する制度として実施しています。

●高度な発揮の

多面的機能

あ

発揮

環境保全型農業直接支払 2,641(2,650)百万円

生産方式に着目

○**自然環境の保全に資する生産方式**を導入した農業生産活動を推進するため、 **活動の追加的コストを支援**



有機農業



カバークロップ



堆肥の施用

多面的機能支払

48,589(48,652)百万円

活動内容 に着目

【資源向上支払】

- ○地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る共同活動を支援
- ・水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・生態系保全などの農村環境保全活動
- ・施設の長寿命化のための活動 等





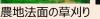
水路のひび割れ補修

ため池の外来種駆除

【農地維持支払】

- ○多面的機能を支える共同活動を支援
- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化







水路の泥上げ

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

中山間地域等直接支払 26,100(26,100)百万円

- ○中山間地域等において、農業生産条件 の不利を補正することにより、将来に向けた 農業生産活動の継続を支援
- ・農業生産活動 (耕作放棄の防止活動等)
- ・多面的機能を増進する活動 (周辺林地の管理、景観作物の作付等)





中山間地域(山口県長門市)

70-1 日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和6年度予算概算決定額 48,589(48,652)百万円】

く対策のポイント>

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援します。

<事業目標>

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上(5割以上「令和7年度まで」)
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上(6割以上「令和7年度まで」)

く事業の内容>

1. 多面的機能支払交付金 47,050(47,050)百万円

- ① 農地維持支払 地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共 同活動を支援します。
- ② 資源向上支払 地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化 **のための活動**を支援します。

2. 多面的機能支払推進交付金 1,539(1,602)百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村 等による多面的機能支払交付金の推進を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージ>

農地維持支払 ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等

農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源 の保全管理に関する構想の策定 等







農道の路面維持

資源向 上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生 態系保全などの農村環境保全活動 等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための 補修 等







水路のひび割れ補修

農道の窪みの補修

実 施 主 体:農業者等で構成される組織(●及び●は農業者のみで構成する組織でも取組可能)

対象農用地:農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【杰付出価】

【文刊丰油】						(1)/ 10a/
	都府県			北海道		
	●農地維持支払	❷資源向上支払 (共同) ※1	③ 資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3	●農地維持支払	❷資源向上支払 (共同) ※1	③ 資源向上支払 (長寿命化)※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

(四/10a)

[5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用]

- ※1:②、③の資源向上支払は、
- ●の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※ 2: ①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、 2に75%単価を適用
- ※3: ❸の長寿命化において、直営施工を 行わない等の場合は、5/6単価を適用

【加算措置】 (円/10a)

	項目		都府県	北海道
	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	田	400	320
多面的機能の更なる増進		畑	240	80
			40	20
水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)の推進	資源向上支払(共同)の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田	400	320

[お問い合わせ先] 農村振興局農地資源課(03-6744-2197)

70 - 2 日本型直接支払のうち 中山間地域等直接支払交付金

【令和6年度予算概算決定額 26,100(26,100)百万円】

<対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。

<事業目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止 [令和6年度まで]

く事業の内容>

く事業イメージン

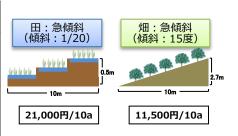
1. 中山間地域等直接支払交付金

25,800 (25,800) 百万円

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
Ħ	急傾斜(1/20~)	21,000
Щ	緩傾斜(1/100~)	8,000
畑	急傾斜(15度~)	11,500
	緩傾斜(8度~)	3,500



「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割(基礎単価)、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付(体制整備単価)

2. 中山間地域等直接支払推進交付金

300 (300) 百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

<事業の流れ>



【対象地域】中山間地域等

(地域振興8法と棚田法指定地域及び知事が定める特認地域)

【対象者】集落協定又は個別協定に基づき5年以上継続して耕作を行う農業者等 【集落協定等に基づく活動】

- ① 農業生産活動等を継続するための活動 (耕作放棄の発生防止、水路・農道の管理活動等)
- ② 農業生産活動等の体制整備のための取組(集落戦略の作成)

【加算措置】

加算項目(取組目標の設定・達成が必要)	10a当たり単価	
棚田地域振興活動加算		
棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等 (田1/20以上、畑15度以上)の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	10,000円 (田・畑)	
棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地 (田1/10以上、畑20度以上) 〔超急傾斜農地保全管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	14,000円 (田・畑)	
超急傾斜農地保全管理加算	6,000円 (田・畑)	
超急傾斜農地(田1/10以上、畑20度以上)の保全や有効活用を支援		
集落協定広域化加算 【上限額:200万円/年】		
広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援		
集落機能強化加算 【上限額:200万円/年】	3,000円	
新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援	(地目にかかわらず)	
生産性向上加算 【上限額:200万円/年】		
農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援		

※ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

[お問い合わせ先] 農村振興局地域振興課(03-3501-8359)

70-3 日本型直接支払のうち 環境保全型農業直接支払交付金

【令和6年度予算概算決定額 2,641(2,650)百万円】

く対策のポイントン

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減す る取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

く事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

く事業の内容>

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,550(2,537)百万円

- ① 対象者:農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動(技術向上や理解促進に係 る活動等)に取り組むこと
- ③ 支援対象活動

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて 行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動

④ 取組拡大加算

有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 91(104)百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の 推進を支援します。

※事業評価のため実施していた調査委託については前年度限りで終了。

<事業の流れ>

定額

玉

定額 都道府県

市町村



(1の事業)

都道府県

市町村等

(2の事業)

く事業イメージン

【支援対象取組·交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

全国共涌取細 国が定めた全国を対象とする取組

主国大地以祖 国が足めた王国で内				
	全国共通取組	交付単価 (円/10a)		
有	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000		
機農	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合 ^{注2)} に限り、2,000円を加算。			
業	そば等雑穀、飼料作物	3,000		
堆肌	巴の施用	4,400		
カバ	ークロップ	6,000		
リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)		5,400 (3,200)		
草生栽培		5,000		
不制	#起播種 ^{注3)}	3,000		
長其	月中干し	800		
秋精	#	800		









- 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。 有機JAS認証取得を求めるものではありません。
- 注2) 土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロップ、 リビングマルチ、草牛栽培のいずれかを実施していただきます。
- 注3) 前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用播種 機により播種を行う取組です。
- ▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、 地域を限定した取組(冬期湛水管理、炭の投入等)

※交付単価は、都道府県が設定します。

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する 農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援 (交付単価: 4,000円/10a)

- ❖ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。
- ・配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

[お問い合わせ先] 農産局農業環境対策課(03-6744-0499)

71 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和6年度予算概算決定額 14,398(16,143)百万円】

(令和5年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策) 45,811百万円) (令和5年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 6,000百万円)

<対策のポイント>

カーボンニュートラル等を実現し、花粉発生量の削減にも資するよう、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加(35百万m³ 「令和4年] → 42百万m³ 「令和12年まで」)

<事業の全体像>

1. 林業·木材産業循環成長対策

- ・路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐を支援
- ・木材加丁流通施設、木造公共建築物の整備を支援
- ・木質バイオマス利用促進施設、特用林産振興施設の整備を支援

2. 林業デジタル・イノベーション総合対策

・林業機械の自動化・遠隔操作化や木質系新素材の開発・実証、森林 資源情報のデジタル化、新技術を活用する高度技術者の育成、デジタル 林業戦略拠点の構築を支援

3. 建築用木材供給·利用強化対策

・都市部における建築用木材の利用実証・普及、JAS製材のサプライチェーン構築、製材やCLTを用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証を支援

4. 木材需要の創出・輸出力強化対策

- ・木の効果の見える化や木材製品の輸出促進を支援
- ・「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大を支援

5. 森林・林業担い手育成総合対策

・新規就業者への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、林業経営体の労働安全対策を支援

6. 「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

・伐採から再造林・保育に至る収支がプラスとなる経営モデルの構築を支援

7. 林業·木材産業金融対策

・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融 資の円滑化を支援

8. 森林·山村地域振興対策

・地域住民や地域外関係者による森林の保全管理等を支援

71-1 森林·林業·木材産業グリーン成長総合対策のうち 林業・木材産業循環成長対策

【令和6年度予算概算決定額 6,410(7,132)百万円】

(令和5年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 12,586百万円) (令和5年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 6,000百万円の内数)

く対策のポイント>

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリー等の苗木の安定供給とともに、木材加工流通施設、特用林産振興施設の整備等の川上から川下までの取組を総合的に支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加(35百万m3「令和4年]→42百万m3「令和12年まで])

く事業の内容>

1. 林業·木材産業生産基盤強化対策

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、搬出間伐のほか、木材加工流通施設、特用林産振興施設、木質バイオマス利用促進施設、木造公共建築物の整備や、森林境界の明確化等を支援します。

2. 再造林低コスト化促進対策

再造林に係る低コスト化を進めるため、**低密度植栽等の低コスト造林、エリートツ** リー等の原種増産技術の開発やコンテナ苗の増産に向けた施設整備等を支援します。さらに、再造林に向けた川上から川下まで一体となった取組を支援します。

(関連事業)

(R5年度補正予算)燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

2,000百万円

燃油・資材の価格高騰に対応するため、きのこの生産施設の省エネ化や生産 資材導入を支援するとともに、木質バイオマスの収集・運搬、木質燃料の製造・熱 利用に向けた取組等を支援します。

林業経営体等

<事業の流れ>

定額(1/2、1/3以内等)等 定額(1/2、1/3以内等)等

都道府県

国 定額 民間団体等 (市町村、国立研究開発法人森林研究・整備機構を含む)

(2の事業の一部)

(1の事業、2の事業の一部)

※ 国有林においては、直轄で実施

く事業イメージ>

林業·木材産業生産基盤強化対策

路網の整備・機能強化、高性能林業機械の導入、間伐材生産、森林整備地域活動支援対策、 林業の多様な担い手の育成、

山村地域の防災・減災対策、森林資源保全対策(ナラ枯れ被害対策支援を強化)

再造林低コスト化促進対策

低コスト再造林対策、コンテナ苗生産基盤施設等の整備、優良種苗生産推進対策

事業構想(都道府県が作成する5年間の取組方針)

川 上:森林組合、素材生産事業者、自伐林家等

林業・木材産業の生産基盤強化に向けた

林業・木材産業の生産基盤強化に向けた 川上から川下までの総合的な取組

Ⅲ 中:製材事業者、合板事業者等



川下・木材雲要者

林業·木材産業生産基盤強化対策

木材加工流通施設等の整備

(地域材利用量の増加に係る費用 対効果を高めつつ、乾燥能力や原木、 製品のストック機能の支援を強化)

林業·木材産業生産基盤強化対策

木質バイオマス利用促進施設の整備(枝葉や短尺材の利用など木質バイオマスの安定供給に係る取組への支援を強化)、特用林産振興施設等の整備(廃菌床の再利用等の取組や新規参入者への支援を強化)、木造公共建築物等の整備

[お問い合わせ先] 林野庁計画課(03-6744-2082)

71-2 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち

【令和6年度予算概算決定額 420(629)百万円】

林業デジタル・イノベーション総合対策

(令和5年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) (令和5年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 6,000百万円の内数)

215百万円)

く対策のポイント>

林業イノベーションプラットフォームの構築・運営、林業機械の自動化・遠隔操作化、木質系新素材等の開発・実証、森林資源情報のデジタル化、木材生 産高度**技術者の育成、「デジタル林業戦略拠点」の構築**等を支援します。

<事業目標>

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化(8件「令和7年度まで」)
- デジタル技術を地域全体でフル活用する取組が普及(デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25「令和12年度まで))

く事業の内容>

1. 林業イノベーションハブ構築事業

39百万円

国がイノベーションの推進に向けた支援プラットフォーム構築・運営等を実施します。

2. 戦略的技術開発·実証事業

70百万円

林業機械の自動化、木質系新素材等の開発・実証を支援します。

3. 森林資源デジタル化推進対策

① 森林資源デジタル管理推進対策

143百万円

レーザ計測等による森林資源情報のデジタル化等を支援します。

② 森林情報プラットフォーム化推進事業

11百万円

全国の森林情報を閲覧・取得できるデータプラットフォームの構築等を検討します。

③ 林野火災発生リスク評価対策

4百万円

林野火災発生危険度予測システムの構築と普及方策の検討を実施します。

4. 木材生産高度技術者育成対策

75百万円

ICT等先進技術を活用する技術者や現場技能者の育成等を実施します。

5. デジタル林業戦略拠点構築推進事業

78百万円

地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくりを支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2

都道府県

(3①の事業の一部)

市町村 民間団体等 (3①の事業の一部)

定額、1/2 委託、定額、1/2

都道府県

| 地域コンソーシアム (1、2、3②③、4、5の事業)

※国有林においては、直轄で実施

く事業イメージ>

林業イノベーションハブ構築事業 ○林業事業者や異分野企業等が参画する

プラットフォームを構築・運営 ・先進技術の林業分野への導入に向けて、林業 事業者や機械メーカー、異分野企業等のマッチ

・地域のニーズを踏まえてコーディネーターを派遣





ングを支援



林業機械の自動化 木の成分を活用した新素材 等に向けた開発・ の開発・実証





デジタル林業戦略拠点 構築推進事業 ○「デジタル林業戦略

拠点 の構築

森林調査、伐採·流通、 再造林等へのデジタル 活用、诵信技術活用等



「お問い合わせ先」 1、2、3③、4、5の事業) (31)②の事業)

林野庁研究指導課 (03-3501-5025)計画課 (03-6744-2339)

71-3 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 建築用木材供給・利用強化対策

【令和6年度予算概算決定額 1,001(1,198)百万円】

(令和5年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 1,800百万円) (令和5年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 6,000百万円の内数)

く対策のポイント>

森林経営の持続性を担保しつつ、サプライチェーンの強化や建築用木材の利用実証・普及等の都市の木造化等促進、製材やCLT・LVLの技術開発・普及 等を通じた**建築物への利用環境整備**による安定需要拡大を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加(35百万m3[令和4年]→ 42百万m3[令和12年まで])

く事業の内容>

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

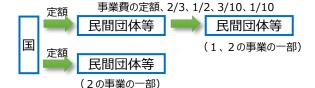
- ① 中層建築物に重点を置いた**建築用木材(木質耐火部材、JAS構造材等)の利用** 実証、改正建築基準法等に対応した強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術 の開発・普及を支援します※1。
- ② 円滑な木材供給のための環境整備に向け、川上から川下までが連携した木材安定供給 体制の構築や、JAS製材サプライチェーン構築に向けた中小工務店と製材工場のマッチ ング、木材産業における**作業安全推進**や輸**送効率化に向けた取組**等を支援するとともに、 外国人材の受入れに向けた環境整備を実施します。

2. CLT·LVL等の建築物への利用環境整備事業

- ① CLTの普及に向け、**寸法の標準化に係る設計・建築の実証**等※1を支援します。
- ② 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、標準的な木造化モデル **の作成や低コストな接合金物の開発**等を支援します。
- ③ 大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及を支援します。
- ④ CLT建築物等の設計者・施工者の育成への支援やBIM※2を活用した設計・施工 手法等の標準化に向けた検討、森林・林業の持続可能性を求める国際的な動きに対応 した木材供給に向けたガイダンスの検討を実施します。
 - ※1 都市(まち)の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援
 - ※ 2 BIM(Building Information Modeling)…コンピュータ上で部材の仕様等 の様々な属性情報を併せ持つ3次元の建築物のモデルを構築するシステム

<事業の流れ>





く事業イメージン







強度や耐火性に優れた 建築用木材の技術開発

川上 製材工場 等 安定供給体制 素材牛産事業者等 工務店 等

川上・川中・川下関係者による顔の見える木材安定供給体制構築

JAS製材の需給マッチング

CLT・LVL等の建築物への利用環境整備

都市部における建築用木材の利用実証







木造建築物のBIMモデル

CLTを活用した先駆的な建築物の実証

に向けた技術開発

[お問い合わせ先] 林野庁木材産業課(03-3502-8062)

71-4 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち

木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和6年度予算概算決定額 298(425)百万円】

(令和5年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部)

390百万円)

(令和5年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 6,000百万円の内数)

<対策のポイント>

非住宅建築物等における木材利用促進や木質バイオマスの利用環境整備、木材製品の輸出の促進、木材利用の意義の普及促進、特用林産物の競争 **力強化等による木材需要の拡大を支援**するとともに、**合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等**を行います。

く政策目標>

国産材の供給・利用量の増加(35百万m³「令和4年〕→42百万m³「令和12年まで〕)

く事業の内容>

1. 非住宅建築物等木材利用促進事業

57百万円 木の効果の見える化や、地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポー

ト、工務店等の支援体制の構築に関するモデル的な取組等を支援します。

2. 木質バイオマス利用環境整備事業

108百万円 林地残材の活用を更に促進するための効率的な収集作業システムの開発・実 証、「地域内エコシステム Iの普及に向けた取組等を支援します。

3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

21百万円 産地協議会の設置やセミナー開催等による木材輸出産地の育成、海外での木

造技術講習会の開催等を支援します。

4. 「クリーンウッド」実施支援事業

53百万円

事業者による合法性確認の取組や普及啓発の支援、人材の養成、違法伐採 関連情報等の提供等を実施します。

5. ウッド・チェンジ拡大促進支援事業

28百万円

31百万円

国産材需要の拡大に向けて、ウッド・チェンジを促進するため、森林資源の循環 利用に資する木材利用の意義等への認知向上を図り、普及啓発を推進します。

6. 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業

牛産性向上等のモデル的取組、おが粉の需給動向の把握、輸出先国のニー ズ・制度等の情報収集、きのこのDNA鑑定技術の開発・実証等を支援します。

く事業イメージン

○効果の実証情報収集・分析

○普及資料の作成









輸出先国における技術者を育成 するため海外での講習会等を支援



研修を実施





開催やブース出展 木を選ぶことは Good

Webコンテンツの制作と情報発信



地域内エコシステムのモデル構築や 横展開の取組を支援

情報収集

<事業の流れ>



民間団体等

「お問い合わせ先」

(1~5の事業)

林野庁木材利用課(03-6744-2120)

生産性向上

(6の事業) 経営課 (03-3502-8059)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち

【令和6年度予算概算決定額 4,727(4,681)百万円】

森林・林業担い手育成総合対策

(令和5年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部)

320百万円)

外国人材

の受入れ

条件整備

技能評価の

仕組みの

創設支援

* 普及に向けた取組を支援

※補正予算において、林業経営 体の経営力の強化を目的とし

た経営層向け研修等を実施

(令和5年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 6,000百万円の内数)

く対策のポイント>

新規就業者等への体系的な研修、就業前の青年への給付金支給、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の仕組みの創 設、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策、森林経営管理制度を担う技術者の能力向上等の取組を推進します。

<事業目標>

- 新規就業者の確保(1,200人[令和6年度])○ 認定森林施業プランナーの育成(現役人数3,500人[令和12年度まで])
- 労働安全の向上(死傷年千人率5割削減 [令和12年まで]) 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上(1,200人 [令和10年度まで])

く事業の内容>

1. 森林・林業担い手育成対策

- 4,619百万円 ① 「緑の雇用 |担い手確保支援事業 3,941百万円 **新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修**等を支援します。
- ② 緑の青年就業準備給付金事業 林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将 来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
- ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業 21百万円 **高校生を対象とする林業への就業促進活動、**林業グループや女件林業者の活動
- 等を支援します。 ④ 技能評価・外国人材受入推進対策
- 73百万円 林業に関する技能評価の仕組みの創設、外国人材受入れに向けた条件整備を 支援します。
- ⑤ 森林プランナー育成対策 41百万円 施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育 成に向けた取組を支援し、林業経営体の経営力の向上を図ります。
- 2. 林業労働安全強化対策 労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。
- 3. 「森林経営管理制度」課題解決促進事業 36百万円 市町村を支援する技術者の能力向上研修の実施や、所有者不明森林や境界明

確化の事例を収集・分析し、横展開を図ります。 <事業の流れ>

(1①の事業) 林業経営体 民間団体等 定額 定額 (12の事業) 給付対象者 都道府県等

(3の事業)

く事業イメージン

1. 森林・林業担い手育成対策

就業ガイダンスの開催

就業時のマッチング支援

トライアル雇用等

林業大学校等で学ぶ青年への 給付金の支給

[*は主な拡充事項、※は令和5年度補正予算関連事項] 高校生に対する 林業就業促進

支援等

(最大155万円/年・人 最長2年支給)

フォレストリーダー(現場管理責任者)研修

林業への就業 フォレストワーカー(林業作業十)研修

*出前型体験学習の実施

多能工化研修の実施、 外国人材の育成準備を (約137 万円/年・人) * 外国人材向けの研修! 実施に向けた準備 多能工 化研修

/月×最大 2ヶ月等) 業や他地域との連携によ る労働力の確保の取組

(約9万円

支援対策を行うほか、

フォレストワーカー研修や

フォレストマネージャー (統括現場管理責任者) 研修

森林施業プランナー・森林経営プランナー育成

2. 林業労働安全強化対策

3. 「森林経営管理制度」課題解決促進事業

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及

市町村を支援する技術者の能力向上

所有者不明森林や境界明確化の事例を収集・分析し、市町村等に提供

地域の森林・林業 行政の支援体制を 構築

委託

定額, 1/2※ 民間団体等

民間団体等

(1③~⑤、2の事業) ※1/2は⑤の一部

「お問い合わせ先」

71百万円

(1①、②、④、⑤、2の事業)

林野庁経営課 (03-3502-1629)研究指導課(03-3502-5721)

※補正予算において、安全衛生装備・装置の導入等を支援

(13の事業) (3の事業)

森林利用課(03-6744-2126)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 「新しい林業」に向けた林業経営育成対策

【令和6年度予算概算決定額 154(202)百万円】

く対策のポイント>

エリートツリー等の新たな技術の導入により、伐採から再造林・保育に至る収支がプラスとなる「新しい林業」の経営モデルの構築を支援するとともに、国有林に おいて生産・造林の効率化技術等の実証を行います。

く政策目標>

主伐の林業生産性向上(5割向上「令和12年まで」)

く事業の内容>

1.経営モデル実証事業

140百万円

民間団体等が、研究機関などの支援機関と共同した実証事業を行う 林業経営体を選定した上で、これらの者が新たな技術の導入により、 森林調査から素材生産・流通、再造林に至るまで収支がプラスとなる 取組を行うのに必要な経費を支援します。

2. 国有林活用型生産・造林モデル実証事業

13百万円

国有林において、新たな生産・造林の効率化技術等の実証を行います。

<事業の流れ>



民間団体等

定額、2/3、2/9

林業経営体等

(1の事業)

く事業イメージ>

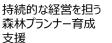
「新しい林業」の経営モデルの構築





関連施策







林業労働災害防止 の支援



高性能林業 機械導入支援



等

再造林の推進

※ 2の事業は、国有林において直轄で実施

林野庁経営課(03-3502-1629) (1の事業) 「お問い合わせ先】 (2の事業) 業務課(03-6744-2326)

林業·木材産業金融対策

【令和6年度予算概算決定額 397(554)百万円】

<対策のポイント>

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援します。

く事業目標>

国産材の供給・利用量の増加(35百万m³「令和4年]→ 42百万m³「令和12年まで])

く事業の内容>

1. 林業施設整備等利子助成事業

236百万円 意欲と能力のある林業経営者や自然災害の被害を受けた林業経営者が

(株) 日本政策会融公庫から資金を借り入れる場合等の利子について、最大

2%・最長10年間助成します(実質無利子化)。

2. 林業信用保証事業

161百万円

等

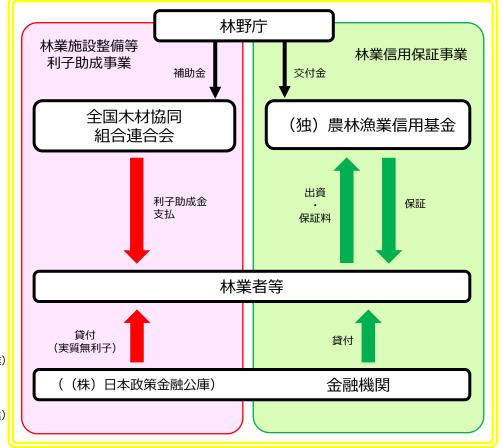
林業者等に対する融資の円滑化を図るため、(独)農林漁業信用基金に対し、 以下の経費を支援します。

- ① 林業者等が事業承継・創業、重大な災害からの復旧に取り組む際に必要な資金 **の借入れ**に係る**保証料を免除**するために必要な経費
- ② **保証料率を軽減し、信用基金の財務基盤等**を維持するために必要な経費

<事業の流れ>



く事業イメージン



「お問い合わせ先〕林野庁企画課(03-3502-8037)

【令和6年度予算概算決定額 952(1,141)百万円】

<対策のポイント>

里山林の継続的な保全管理や利用等の協働活動、国民の幅広い参画による森林づくり、新たな森林空間利用の創出に向けた取組の実施や環境整備、 森林整備を通じて「山の炭素吸収」を拡大する自治体の取組を企業等が応援する仕組みの整備や森林由来J-クレジットの創出・活用に向けた取組を推進し ます。

<事業目標>

- 地域外からの活動参加者数(関係人口を含めた活動への参加者数)が増加した活動組織の割合を毎年度増加
- 国民参加による植樹の推進(1億本 [令和12年度まで])
- 新たな森林空間利用に関心のある企業等 (382企業等「令和4年度末時点] → 610企業等「令和8年度まで」)
- \bigcirc 森林管理プロジェクトのクレジット認証量の拡大(12.9万CO2t「令和4年度まで] → 120万CO2t [令和12年度まで])

く事業の内容>

1. 森林·山村多面的機能発揮対策

851百万円 地域住民や地域外関係者等による活動組織が実施する森林の保全管理、森林資源の活用 を図る取組等を支援します。

2. 国民参加の植樹等の推進

56百万円 全国植樹祭等の全国規模の緑化行事の開催や、 森林づくりに参画を希望する企業等と植 **栽場所のコーディネートを行うサポート体制構築等を支援**します。

3. 新たな森林空間利用創出対策

34百万円

健康づくりに関心がある企業等に対する森林空間利用のニーズ調査やマッチング機会創出、

「日本美しの森 お薦め国有林」の観光利用を推進するための環境整備等を実施します。

4. 山の炭素吸収応援プロジェクト

11百万円

※国有林においては

(3の事業の一部)

直轄で実施

企業等との連携による「山の炭素吸収」拡大に向けた取組応援サイトの整備や、森林由来

定額、1/2、1/3以内

J-クレジットの創出・活用の拡大に向けた需要側への普及啓発等の取組を実施します。

く事業イメージン

森林·山村多面的機能発揮対策

里山の保全管理



地域住民や地域外関 係者等による里山林 の機能維持等

国民参加の植樹等の推進

「森林づくり」意識の醸成



全国規模の緑化行事の 開催、企業等と植栽場 所のコーディネート等

新たな森林空間利用の創出

新たな森林空間利用創出対策



森林空間利用のニー ズ調査とマッチング機



「日本美しの森 お薦め国有林」の 環境整備など

多言語案内標識の整備

森林由来]-クレジットの利用拡大

山の炭素吸収 応援プロジェクト

自治体等による取組を応援するサイトの整備、J-クレジットの創出・ 活用の拡大に向けた需要家への普及啓発など

<事業の流れ>

定額、1/2、1/3以内 定額 玉 定額

委託

地域協議会

都道府県

民間団体等

民間団体等

定額 定額

(2の事業)

市町村 (1の事業の一部)

地域協議会等

活動組織

(1の事業の一部、3の事業の一部及び4の事業)

(2の事業の一部)

(1の事業の一部)

「お問い合わせ先〕

(1、2、3(一部)、4の事業) 林野庁森林利用課(03-3502-0048) (3の事業の一部)

都市部の企業や国民の山村地域への関わり増加 (関係人口や投資の増大)

森林の多面的機能の発揮、山村集落の維持活性化

林野庁経営企画課(03-6744-2321)

72 森林整備事業 <公共>

【令和6年度予算概算決定額 125,370(125,249)百万円】 (令和5年度補正予算額 47,701百万円)

<対策のポイント>

花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え等を推進するとともに、森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けて、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等を着実に推進します。

<事業目標>

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施(45万ha「令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均」)
- スギ花粉の発生量の削減(令和2年度比 約2割削減[令和15年度まで]、5割削減[令和35年度まで])

く事業の内容>

1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 花粉発生源対策として**スギ人工林の伐採・植替え等を推進**するとともに、**間伐や再造林等の省力化・低コスト化を進**めます。
- ② 林業適地等における林道の開設・改良等を支援します。
- ③ 林道整備と併せて行う幅員が狭い農道の一体的な改良を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、**重要インフラ** 施設周辺の森林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
- ② 防災上重要な**幹線林道の開設・改良や林道施設の老朽化対策**を支援し、林道の強靱化を推進します。

<事業の流れ>

1/2、3/10等



都道府県、市町村、森林所有者等

(1の事業、2の事業の一部)

(2の事業の一部)

国立研究開発法人森林研究,整備機構

※ 国有林においては、直轄で実施

く事業イメージン

間伐や再造林、路網整備等

<林業適地等における対応> 低コスト造林による 再造林面積の確保

路網整備の推進に より再造林等を後押し





●花粉発生源対策

スギ人工林において伐採・植替えの一貫作業等を支援



●林道整備と併せて行う農道改良

大型トラック等が通行できない林道手前の農道を、林道 整備と併せて改良





豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等に ついて、公的主体による復旧・整備を推進



防災上重要な幹線林道の開設・改良等による林道 の強靱化



[お問い合わせ先] 林野庁整備課(03-6744-2303)

73 治山事業 <公共>

【令和6年度予算概算決定額 62,351(62,291)百万円】 (令和5年度補正予算額 26,800百万円)

く対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、流木対策や機能強化対策の充実など、多様化する災害に対応した治山対策を図るとともに、流域治水との連携拡大や生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)等の強化により、国土強靱化に向けた取組を推進します。

〈事業目標〉

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加

く事業の内容>

1. 多様化する災害に対応した治山対策の推進

- ① 流木災害の頻発・多様化を踏まえ、各事業で実施可能な流木対策メニューを 充実し対応力を強化することにより、被害の防止・軽減を図ります。
- ② レーザ計測等を活用した調査と工事を一体的に行う山地災害重点地域総合対策 事業において、山地災害危険地区の点検も可能にし、効率的な対策を推進します。
- ③ 災害の広域化や復旧期間の長期化等を踏まえ、**災害復旧事業に引き続き実施する事業の実施期間の設定条件を見直し**ます。

このほか、農山漁村地域整備交付金において、

- ④ 局地的な大雪の発生や被害が懸念される中、**林地荒廃防止事業の対象地域に** 特別豪雪地帯を追加し、積雪地域の治山対策を強化します。
- ⑤ 学校や病院等の公共施設を保全する治山施設の機能強化対策を強化します。

2. 生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)等の強化

- ① 流域保全総合治山事業において、流域治水との連携拡大に資する2級水系に対応した要件や森林の循環利用に資する木材利用を必須とする要件を追加します。
- ② 海岸防災林の機能の適切な発現・強化のため、防災林造成事業において、 **生育基盤盛土の整備が対象であることを明確化**します。
- ※ このほか、治山事業におけるICT化を推進するとともに事業実施主体の事務負担を 軽減するため、**ICT施工の導入に伴う設計書の変更協議を簡素化**します。

<事業の流れ>



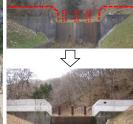
都道府県

※ 国有林や民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

く事業イメージ>

○多様化する災害に対応した治山対策の推進







頻発・多様化する流木災害

機能強化対策の強化

積雪地域の治山対策の強化

○生態系を活用した防災・減災(Eco-DRR)等の強化





2級水系への流域治水の連携拡大とEco-DRRの強化

「お問い合わせ先」林野庁治山課(03-6744-2308)